

水質検査結果書

No. S2301756-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	10時 05分
天候	曇	温度	気温 13.5℃ 水温 6.4℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	深川浄水(深川配水池)		
採水場所	納内支所給湯室		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	13	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジオオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.0(18.9℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			一以下余白一	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブromジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301757-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	10時 20分
天候	曇	温度	気温 -5.4℃ 水温 6.4℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	深川浄水(納内配水池)		
採水場所	納内6丁目消火栓		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	13	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.1(18.8℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.2	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			一以下余白一	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301758-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	11時 20分
天候	曇	温度	気温 8.5℃ 水温 8.2℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	深川浄水(音江配水池)		
採水場所	音江浄化センター		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	ブロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	13	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.1(18.7℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.2	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			—以下余白—	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301759-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条二丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	11時 40分
天候	曇	温度	気温 1.8℃ 水温 6.3℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	深川浄水(稲田配水池)		
採水場所	岩崎宅前採水装置		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	13	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.2(18.9℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.2	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			-以下余白-	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブromジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301760-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条二丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	9時 40分
天候	曇	温度	気温 10.9℃ 水温 6.9℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	深川浄水(多度志配水池)		
採水場所	多度志支所		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	13	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.2(19.1℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.2	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			-以下余白-	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブromジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301761-001

1/1

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条二丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	10時 38分
天候	曇	温度	気温 0.7℃ 水温 5.2℃
検査期間	2024年1月18日 ~		2024年1月22日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	更進浄水		
採水場所	延命寺散水栓		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	7.3	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジオオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	6.9(19.3℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	0.36	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			一以下余白一	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2301762-001

深川市長 田中 昌幸

様

2024年1月23日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
厚生労働省登録機関 第244号株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条二丁目9番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町3丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 安藝 欣継

受付日	2024年1月18日	受付方法	当方採取
採取日	2024年1月18日	時刻	10時 53分
天候	曇	温度	気温 3.7 °C 水温 8.6 °C
検査期間	2024年1月18日 ~ 2024年1月22日		
採水者	神埜 哲	試料名	原水
施設名	更進原水		
採水場所	深川上水道更進地区配水池		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	4		陰イオン界面活性剤	mg/L	-	
大腸菌	-	陽性		ジェオスミン	mg/L	-	
カドミウム及びその化合物	mg/L	-		2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	
水銀及びその化合物	mg/L	-		非イオン界面活性剤	mg/L	-	
セレン及びその化合物	mg/L	-		フェノール類	mg/L	-	
鉛及びその化合物	mg/L	-		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	
ヒ素及びその化合物	mg/L	-		pH値(測定時水温)	-	6.8(19.5°C)	
六価クロム化合物	mg/L	-		味	-	-	
亜硝酸態窒素	mg/L	-		臭気	-	異常なし	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-		色度	度	0.5 未満	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-		濁度	度	0.1 未満	
フッ素及びその化合物	mg/L	-				-以下余白-	
ホウ素及びその化合物	mg/L	-					
四塩化炭素	mg/L	-					
1,4-ジオキサン	mg/L	-					
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-					
ジクロロメタン	mg/L	-					
テトラクロロエチレン	mg/L	-					
トリクロロエチレン	mg/L	-					
ベンゼン	mg/L	-					
亜鉛及びその化合物	mg/L	-					
アルミニウム及びその化合物	mg/L	-					
鉄及びその化合物	mg/L	-					
銅及びその化合物	mg/L	-					
ナトリウム及びその化合物	mg/L	-					
マンガン及びその化合物	mg/L	-					
塩化物イオン	mg/L	5.5					
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-					
蒸発残留物	mg/L	-					

判定

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

※当該検査は原水を対象としているため基準値はありません。

水質基準に係る検査方法：基準値、定量下限値および測定方法一覧

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和5年3月24日厚生労働省告示第85号)

項 目	基準値	定量下限値	単位	測定方法
一般細菌	1mL中100個以下	－	個/mL	標準寒天培地法(別表第一)
大腸菌	検出されないこと	－	－	特定酵素基質培地法(別表第二)
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005	mg/L	還元気化-原子吸光光度法(別表第七)
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法(別表第十二)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.1	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法(別表第十八)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008	mg/L	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法(別表第十九)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	0.5	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第二十)
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
塩化物イオン	200mg/L以下	0.2	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	1	mg/L	滴定法(別表第二十二)
蒸発残留物	500mg/L以下	1	mg/L	重量法(別表第二十三)
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02	mg/L	固相抽出-HPLC法(別表第二十四)
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第二十五)
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第二十五)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	固相抽出-HPLC法(別表第二十八の二)
フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005	mg/L	固相抽出-誘導体化-GC-MS法(別表第二十九)
全有機炭素(TOC)	3mg/L以下	0.3	mg/L	全有機炭素計測定法(別表第三十)
pH値	5.8～8.6	－	－	ガラス電極法(別表第三十一)
味	異常でないこと	－	－	官能法(別表第三十三)
臭 気	異常でないこと	－	－	官能法(別表第三十四)
色 度	5度以下	0.5	度	透過光測定法(別表第三十六)
濁 度	2度以下	0.1	度	積分球式光電光度法(別表第四十一)